

**常陸大宮市職員採用試験のお知らせ**

平成26年度常陸大宮市職員採用試験（平成27年4月1日採用予定）を次のとおり実施します。

**【試験区分及び採用予定人数】**

試験区分	採用予定人数	職務内容
一般事務	若干名	市長部局または教育委員会等に勤務し、一般事務に従事します。
消防	若干名	消防本部または消防署において、消防及び救急業務に従事します。

**【受験資格】**

一般事務	大学卒	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく4年制大学を卒業した方または平成27年3月末日までに卒業見込みの方
	短大・高校卒等	次のいずれかに該当する方 ア 昭和59年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく短期大学または高等学校を卒業した方もしくは平成27年3月末日までに卒業見込みの方 イ 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方
消防		次のアまたはイのいずれかに該当し、かつウ及びエの要件を満たす方 ア 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方。ただし、学校教育法に基づく高等学校、短期大学及び4年制大学に在学中の場合は、平成27年3月末日までに卒業見込みの方 イ 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、救急救命士の資格を有する方 ウ 視力、聴力、言語及び運動機能等において消防職務遂行上の支障がない方（視力は両眼とも裸眼で0.1以上かつ矯正で0.8以上であること。また、色覚は赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること） エ 自動車運転免許(普通第1種または大型第1種)を有する方または平成27年3月末日までに取得見込みの方

**【欠格事項】** 次の方は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない方
- ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）である方
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

**【試験の概要】**

第1次試験	教養試験・作文試験	9月21日（日） 9:00受付 茨城大学（水戸市文京2-1-1）
	体力検査（消防のみ）	9月27日（土） 9:30受付 常陸大宮市大宮農村環境改善センター（上村田882-5）
第2次試験	口述試験・適性検査（第1次試験合格者を対象として11月上旬に実施予定）	
合格者の発表	1次合格者・・・10月下旬（予定）、最終合格者・・・12月中旬（予定）	
採用予定年月日	平成27年4月1日	

※作文試験は第1次試験日に実施しますが、第1次試験合格者を対象として評価します。

**〈記号の見方〉**

問：問い合わせ 申込：申し込み先 本庁：常陸大宮市役所 山支：山方総合支所 美支：美和総合支所 緒支：緒川総合支所  
御支：御前山総合支所 教委：市教育委員会 教山：山方事務所 教美：美和事務所 教緒：緒川事務所 教御：御前山事務所  
かがやき：総合保健福祉センター(かがやき) 社協：社会福祉協議会 G：グループ

**【試験方法及び内容】**

**(1) 第1次試験**

区分	方 法	
教養試験 作文試験	大学卒	公務員として必要な一般的知識、知能について、大学で履修（社会科学、人文科学、自然科学、判断推理、文章理解(英語を含む)、数的推理、資料解釈)した程度の問題について、択一式による筆記試験を行います。 文章表現力等について作文試験を行います。
	短大・高校卒等	公務員として必要な一般的知識、知能について、高等学校で履修（国語、社会、理科、数学、文章理解(英語を含む)、判断推理、数的推理、資料解釈)した程度の問題について、択一式による筆記試験を行います。 文章表現力等について作文試験を行います。
体力検査 (消防のみ)	職務遂行に必要な体力を備えているかどうかについて検査を行います。 (種目：短距離または中距離走、懸垂、腕立て伏せなど)	

**(2) 第2次試験（第1次試験の合格者に対してのみ行います）**

区分	方 法
口述試験	個別面接により、人物像や能力などについて評価を行います。
作文試験	第1次試験の際に実施した作文を評価します。
適性検査	職場への適応性等について検査します。

**◎第2次試験合格者のみ**

- 身体検査…職務遂行に必要な健康度を有するかの検査（医療機関において診断を受け、身体検査書を提出していただきます。）
- 資格調査…受験資格の有無等を調査

**【受験手続及び受付期間】**

◎受付期間 **7月1日（火）～31日（木） 9:00～17:00**

※土・日曜日、祝日は除く。郵便の場合は7月31日17:00到着分まで

- ◎申込先 **総務部総務課（本庁3階）** 〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6
- ◎申込方法 直接持参または郵送
- ◎提出書類 ①試験申込書1部 ②付属調書1部（職種区分を明記）③資格取得者は免許状の写し
- ◎申込書の請求方法  
試験申込書及び試験案内は、6月23日（月）より本庁総務課または各総合支所市民福祉課で請求できます。なお、郵便請求は、本庁総務課のみで受け付けます。封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、試験区分の職種及び「大学卒」、「短大・高校卒等」の区分を明記のうえ、120円切手をはった宛先明記の返信用封筒（A4サイズの用紙が折らずに入るサイズの封筒）を同封してください。

問 **本庁 総務課職員G ☎52-1111 内線321 FAX53-6010 ✉soumu@city.hitachiomiya.lg.jp**

**7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です**

「社会を明るくする運動」とは、すべての人が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪をなくすためには、厳しく取り締まり処罰することだけでなく、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、過ちを犯す人を生み出さない家庭や地域をつくることも大切です。保護司や更生保護団体の方等が、様々な活動を通じて非行のない社会の実現に向けて取り組んでいます。

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。この期間中講演会や街頭活動等が行われます。これを機に、私たちに何ができるか、ともに考えてみませんか。

**【「社会を明るくする運動」常陸大宮市民の集い】**

- 日 時 7月5日（土）13:30～ ○場 所 市文化センター小ホール
- 講 師 小森 廣之 氏（茨城県立茨城学園（児童自立支援施設）園長）

問 **本庁 市民課市民G ☎52-1111 内線102**